

れ い わ ね ん ど 令和8年度

あ か せん き よ け い は つ 明るい選挙啓発ポスター

さ く ひ ん ぼ し ゅ う 作品募集



わたし ゆた しあわ せいかつ おく
私たちが豊かで幸せな生活を送るには、
りっぱ せいじ おこな
立派な政治が行われなければなりません。
せいじ せんきよ えら ひと おこな
その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。
せんきよ あか ただ おこな
だから選挙は明るく正しく行われなければなりません。
みな あか せんきよ よ いんしやうてき
そこで、皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを
か
描いていただきたいのです。

あ か た の う つ く ま
明るく、楽しく、美しいポスターを待っています！！

おう ぼ ほう ほう 応募方法



- 大きさは画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じた大きさにしてください。
- 画材は自由です(紙や布など、絵の具だけに限りません)。
- 作品の裏面右下に直接『コンクール番号』『コンクール名』『作品の題名』『学校名・学年・組』『氏名』を記入のうえで、決められたしめきり日までに学校に出してください。なお、学校名は「横須賀市立」から記載してください。私立の学校は記載不要です。
- ポスターを描くときのポイントは[こちら](#)

⚠ 注意 ⚠

- ☞ 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナルの作品に限ります。
- ☞ 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ☞ 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- ☞ 応募された作品は、横須賀市の選挙啓発のイベント等で展示することがあります。

審査と賞

① 第1次審査（横須賀市）

応募作品の数が200を超えたときのみ第1次審査をします。
200より少ないときは全員が第2次審査に進みます。
横須賀市からの賞はありません。

② 第2次審査（神奈川県）

第2次審査に進んだ人には神奈川県から記念品が贈られます。
また、優秀作品と佳作作品に選ばれた人に賞状と副賞が贈られ、
作品の展示会が開催される予定です。
第2次審査を通過した人の作品が第3次審査に進みます。

③ 第3次審査（中央審査）

第3次審査に進んだ人全員に、
公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品が贈られます。
その中で入選した人に次の賞が贈られます。

- ◆ 文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・
都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞
〔小学校：各学年1名 中学校：各学年2名 高等学校：各学年2名〕
- ◆ 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）
の賞状と副賞
〔小学校・中学校・高等学校：各学年若干名〕

発表

11月初旬（予定）

主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

お問い合わせ 横須賀市選挙管理委員会
神奈川県選挙管理委員会

046-822-8500
045-210-3179

